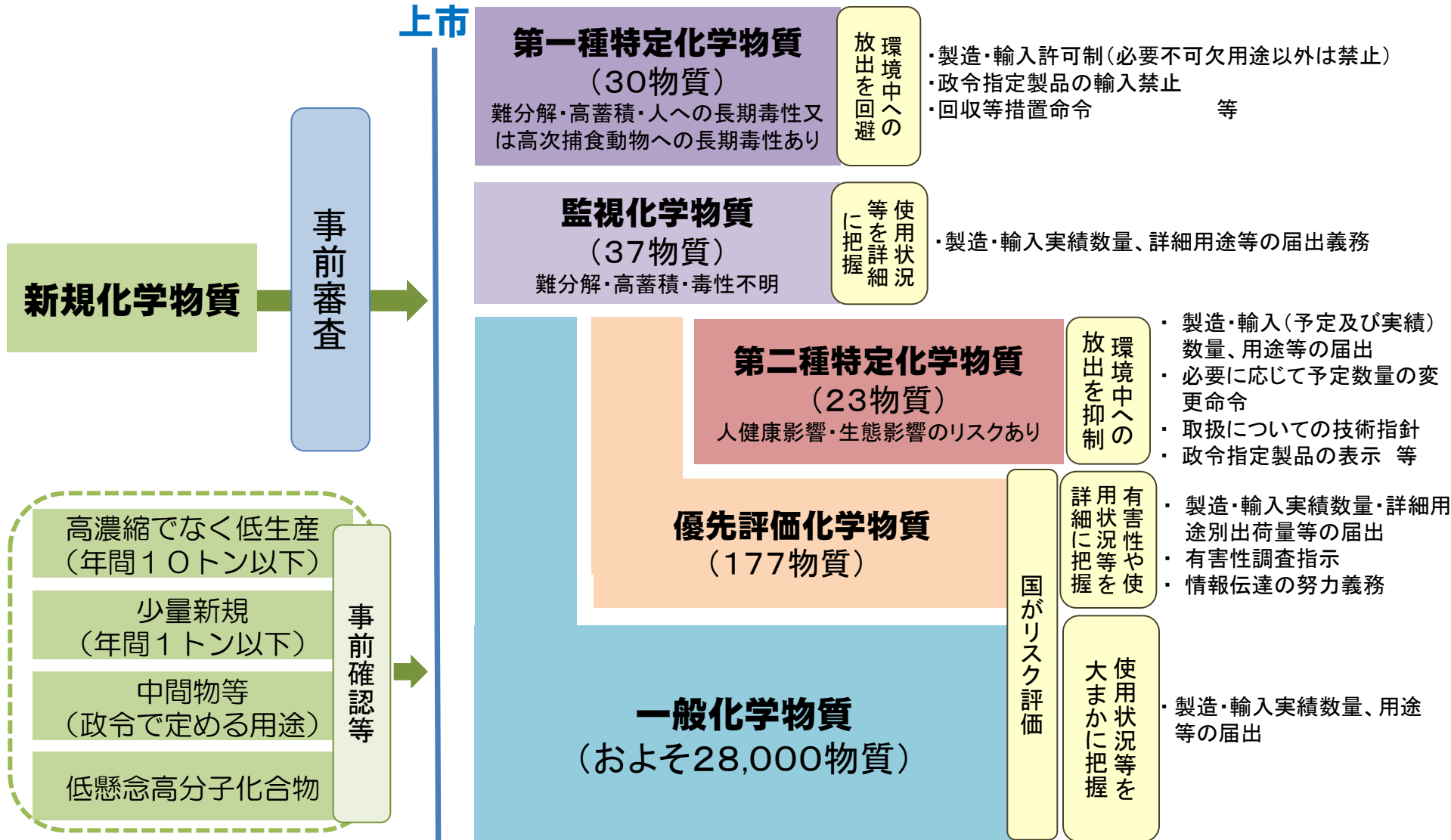


優先評価化学物質のリスク評価の現状

平成 27 年 7 月
厚生労働省
経済産業省
環境省

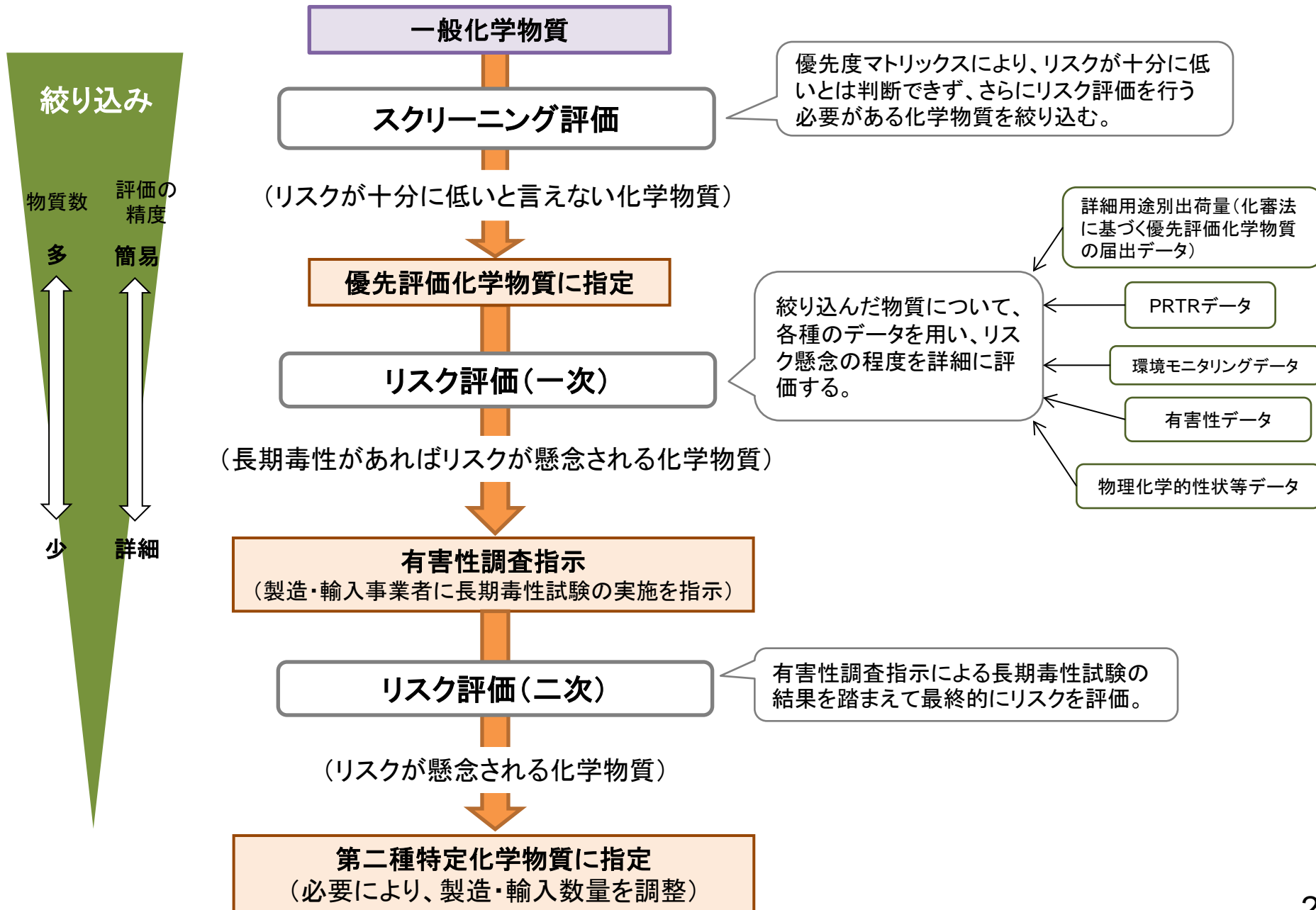
化審法の体系（平成23年4月1日～）

○上市前の事前審査及び上市後の継続的な管理により、化学物質による環境汚染を防止。



※物質数は平成27年4月1日時点のもの

改正化審法における上市後の化学物質のリスク評価の流れ



優先評価化学物質の指定状況

優先評価化学物質：177物質（人健康影響によるもの：122物質、生態影響によるもの：77物質）

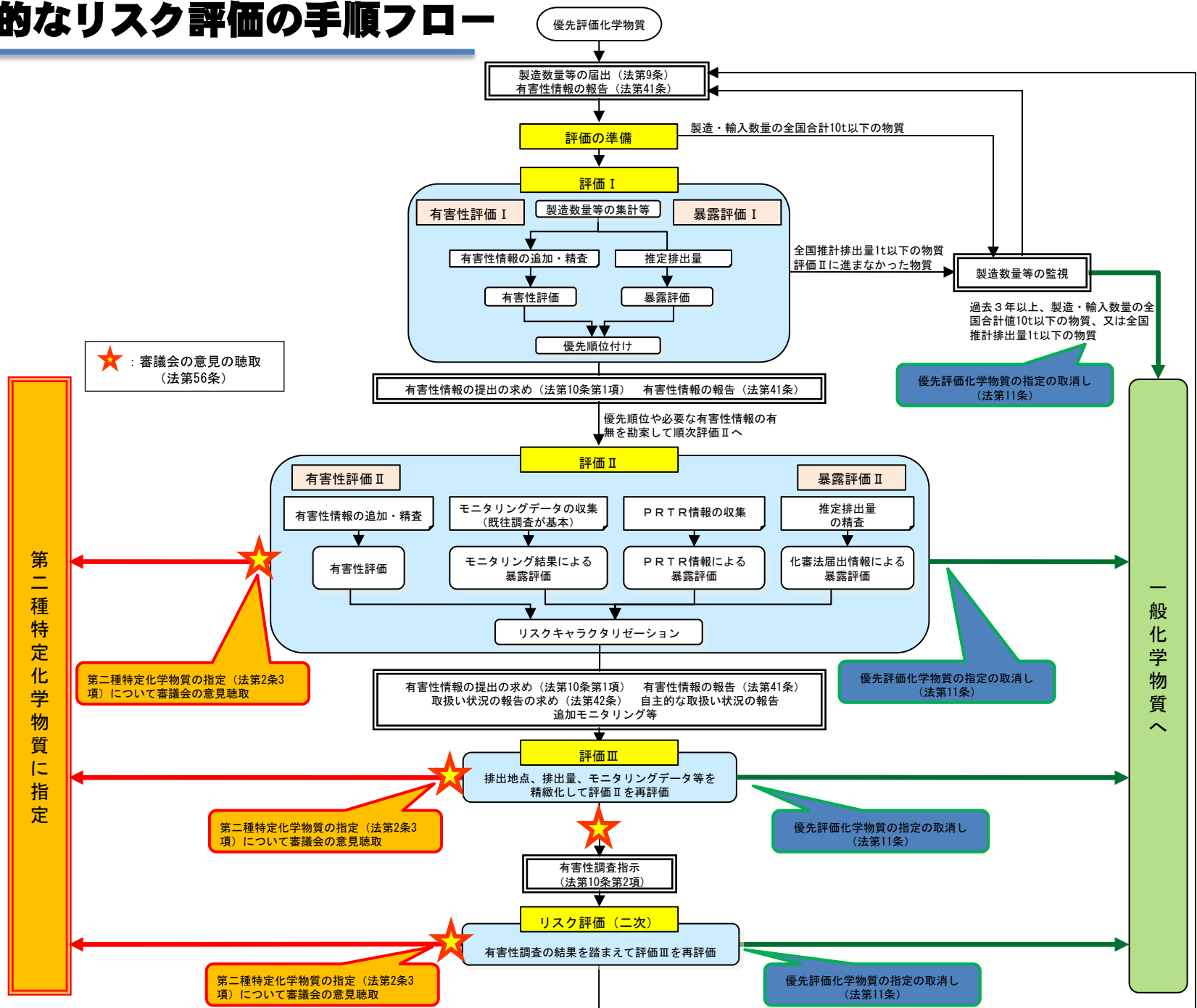
※平成27年4月1日時点

スクリーニング評価実施時期 (一般化学物質)	H23.1	H24.1	H24.7	—	H25.7	H25.7	—	—	H26.11 (H26.12)
スクリーニング評価実施時期 (新規化学物質)	—	—	—	H24.11	—	—	—	—	—
リスク評価実施時期	—	—	—	—	—	—	H26.7 (評価Ⅰ)	H26.12 (評価Ⅱ)	—
優先評価化学物質 指定日／指定取消日	H23.4.1	H24.3.22	H24.12.21 H25.3.22	H25.3.22	H25.12.20	H26.4.1	H26.10.1	H27.3.26	H27.4.1
追加指定物質数(合計)	88	9	44	1	22	13	—	—	14
人健康影響によるもの	75	6	31	0	15	1	—	—	1
生態影響によるもの	20	4	20	1	7	12	—	—	20
指定取消物質数(合計)	—	1	—	—	2	4	5	1	—
人健康影響によるもの	—	1	—	—	2	0	3	1	—
生態影響によるもの	—	0	—	—	1	4	2	0	—
物質数の増減	+88	+8	+44	+1	+20	+9	-5	-1	+14

*追加／取消に際して、人健康影響と生態影響の両方に該当することがあるほか、既に優先評価化学物質に指定された物質に指定根拠を追加する場合があることから、合計欄の物質数と内訳の合計は一致しない。

*平成26年11月スクリーニング評価については、生態影響に係る指定根拠追加(7物質)を含む。

段階的なリスク評価の手順フロー



リスク評価（一次）評価Ⅱを実施中の優先評価化学物質①

○リスク評価（一次）評価Ⅰの結果を踏まえ、リスク懸念があると認められ、評価の優先順位が高いと考えられる優先評価化学物質から、詳細なリスク評価としてリスク評価（一次）評価Ⅱを進めている。

【平成24年度より評価Ⅱに着手している物質（18物質：人健康影響11物質・生態影響7物質）】

	優先評価化学物質の名称	評価の観点
	ヒドラジン	人健康影響
	1, 3-ブタジエン	人健康影響
	ジクロロメタン（別名塩化メチレン）	人健康影響
	1, 2-ジクロロプロパン	人健康影響
◎	クロロエチレン（別名塩化ビニル）	人健康影響
	1, 3-ジクロロプロペン（別名D-D）	生態影響
	エチレンオキシド	人健康影響
	1, 2-エポキシプロパン（別名酸化プロピレン）	人健康影響
	ホルムアルデヒド	人健康影響
	アクリル酸n-ブチル	生態影響
	アクリロニトリル	人健康影響
	ベンゼン	人健康影響
◎	イソプロペニルベンゼン（別名α-メチルスチレン）	生態影響
	p-ジクロロベンゼン	生態影響
	o-トルイジン	人健康影響
*	2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール	生態影響
	[3-(2-エチルヘキシルオキシ)プロピルアミン]トリフェニルホウ素(III)	生態影響
◎	4, 4'-(プロパン-2, 2-ジイル)ジフェノール (別名4, 4'-イソプロピリデンジフェノール又はビスフェノールA)	生態影響

* 今回の評価審議対象物質

◎ リスク評価Ⅱを実施した物質

リスク評価（一次）評価Ⅱを実施中の優先評価化学物質②

○リスク評価（一次）評価Ⅰの結果を踏まえ、リスク懸念があると認められ、評価の優先順位が高いと考えられる優先評価化学物質から、詳細なリスク評価としてリスク評価（一次）評価Ⅱを進めている。

【平成25年度より評価Ⅱに着手している物質（8物質：人健康影響1物質・生態影響7物質）】

優先評価化学物質の名称	評価の観点
ヒドラジン	生態影響
ブロモメタン（別名臭化メチル）	生態影響
N, N-ジメチルホルムアミド	人健康影響
* 1, 2, 4-トリメチルベンゼン	生態影響
ナフタレン	生態影響
α -（ノニルフェニル）- ω -ヒドロキシポリ（オキシエチレン） （別名ポリ（オキシエチレン）=ノニルフェニルエーテル）	生態影響
過酸化水素	生態影響
アクリル酸	生態影響

※ヒドラジンは人健康影響においては平成24年度より評価Ⅱに着手。

平成26年度よりリスク評価Ⅱに着手する優先評価化学物質

○リスク評価（一次）評価Ⅰの結果を踏まえ、リスク懸念があると認められ、評価の優先順位が高いと考えられる優先評価化学物質から、詳細なリスク評価としてリスク評価（一次）評価Ⅱを進める。

【平成26年度より評価Ⅱに着手する物質（16物質：人健康影響3物質・生態影響13物質）】

優先評価化学物質の名称	評価の観点
二硫化炭素	人健康影響
テトラエチルチウラムジスルフィド（別名ジスルフィラム）	生態影響
ビス（ <i>N</i> , <i>N</i> -ジメチルジチオカルバミン酸） <i>N</i> , <i>N'</i> -エチレンビス（チオカルバモイルチオ亜鉛）（別名ポリカーバメート）	生態影響
アニリン	人健康影響
4, 4'-ジアミノ-3, 3'-ジクロロジフェニルメタン（別名4, 4'-メチレンビス（2-クロロアニリン））	人健康影響
<i>N</i> , <i>N</i> -ジメチルプロパン-1, 3-ジイルジアミン	生態影響
キシレン	生態影響
安息香酸ベンジル	生態影響
(<i>R</i>)-4-イソプロペニル-1-メチルシクロヘキサ-1-エン（別名 <i>d</i> -リモネン）	生態影響
1, 3, 5-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジナン-2, 4, 6-トリオン	生態影響
(<i>T</i> -4)-ビス[2-(チオキソ- <i>κ</i> <i>S</i>)-ピリジン-1(2 <i>H</i>)-オラト- <i>κ</i> <i>O</i>] 亜鉛(Ⅱ)	生態影響
アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム（アルキルは炭素数が10から14までの直鎖アルカンの基に限る。）	生態影響
2, 2', 2''-ニトリロ三酢酸のナトリウム塩	生態影響
<i>N</i> , <i>N</i> -ジメチルアルカン-1-アミン=オキシド（ <i>C</i> =10, 12, 14, 16, 18、直鎖型）、(<i>Z</i>)- <i>N</i> , <i>N</i> -ジメチルオクタデカ-9-エン-1-アミン=オキシド又は（9 <i>Z</i> , 12 <i>Z</i> ）- <i>N</i> , <i>N</i> -ジメチルオクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミン=オキシド）	生態影響
アルカノール（ <i>C</i> =10~16）（ <i>C</i> =11~14のいずれかを含むものに限る。）	生態影響
[(3-アルカンアミド（ <i>C</i> =8, 10, 12, 14, 16, 18、直鎖型）プロピル）（ジメチル）アンモニオ]アセタート又は（ <i>Z</i> ）-{ [3-(オクタデカ-9-エンアミド）プロピル]（ジメチル）アンモニオ}アセタート	生態影響